

# 生駒市文化財保護審議会会議録 要点筆記

- 1 開催日時 平成23年5月13日（金）午後3時～4時20分
- 2 開催場所 生駒市コミュニティセンター 203・204会議室
- 3 出席者 （委員） 今木会長 藤澤副会長 谷山委員 中谷委員  
（事務局）長田生涯学習部長 西野生涯学習課長 今野生涯学習課長補佐  
錦文化振興係長 浅井生涯学習課職員 伊田生涯学習課職員  
欠席者 吉川委員
- 4 会議の公開・非公開 公開 傍聴人 なし
- 5 議題
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 諮問「文化財の指定解除」
  - (3) 平成22年度事業報告及び平成23年度事業計画
  - (4) その他

## 6 審議内容

- (1) 会長あいさつ
- (2) 諮問「文化財の指定解除」

事務局 説明

### 資料1参考

対象文化財：無形民俗文化財「往馬大社の火取り行事」

諮問の理由：平成23年3月30日付の奈良県指定文化財第6号の指定を受けたことによる。  
（生駒市文化財保護条例第5条）

種別：無形民俗文化財

指定年月日：平成14年9月27日付、答申第1号

保持団体：往馬大社火祭り保存会

### 答申参考

名称：「生駒（往馬坐伊古麻都比古神社）の火祭り」に変更

藤澤副会長 県指定になったというのはいいことなのでなにも言うことはない。しかし生駒市として何件か常に文化財を持っておくことは必要なことだ。

事務局 現在、無形民俗文化財は高山八幡宮の宮座行事、および先日有形文化財の指定を受けました傘形連判状と法楽寺の公慶上人関係史料の3点でございます。

藤澤副会長 私は今全国の石造品の奈良県の部分を受け持って辞典のようなものを作っている。そこで見ていると大事なものでも何の指定も受けていないものが結構ある。やはりひとつこういう形で抜けるとそこをまた埋めるようなものがほしい。今引き受けてやっている中には、県指定にもなっていない石仏寺の大事なものもある。なにかを指定にもっていきたい。

今木会長 県が一度調査に来た分はボツになったのか。なにも公式に聞いていないのか。

事務局 公式には聞いていません。非公式には県内に石仏の関係で県指定をしてほしいという要望がわりとあるように聞いています。選択に苦慮しておられるようです。

今木会長 他の案件と具体的に劣っているところはどこなのか。

事務局 県の調査によれば、元々、寺に伝わっていたかどうかという点です。

今木会長 石造物自体がどうというわけではないのか。

事務局 動いているか動いていないかということに重点を置かれているようです。

今木会長 それを証明するには文献資料が必要である。

事務局 下に潜ったりしてみたのですが、最近本堂を改修されたときにセメント漬けにされてわからなくなっているようで、そのあたりで検討を要するということのようなのです。

谷山委員 火祭りの件だが、生駒市の指定の際には本祭の神輿がこちらに移ってからの一番メインの行事のみ指定ということであった。しかし、県指定はもう少し指定の範囲が広まり、その準備過程も含めた指定ということになっている。その辺の県の指定になったときに変化が生じるので留意が必要である。

藤澤副会長 今後またそういう行事類をやるときに考えていかないといけない。

今木会長 この件はこれでいいですか。

事務局 それでは指定の解除につきまして、ご了承をいただけますでしょうか。

全委員 了 承

### (3) 平成 22 年度事業報告及び平成 23 年度事業計画

事務局 説明  
資料 2 参考  
平成 22 年度の事業報告  
1 各分野の調査  
古文書の調査  
高山町の個人文書、約 1,908 点の目録を調査  
埋蔵文化財調査  
届出・通知 18 件受理 発掘調査 4 件 工事時立会調査 9 件  
発掘調査の成果  
俵口町の馬場崎遺跡の第 1 次調査においては奈良時代の土壌を検出し、他に奈良・平安時代の土師器・須恵器・木製品や中世の瓦器椀が出土。  
高樋遺跡では、遺構は確認できていないが、耕作土より 15~16 世紀の土師器の皿や 13~14 世紀の輸入陶磁器の小片が出土。

2 郷土資料館の新設事業  
(1)生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会の設置・開催  
生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会を平成 22 年 6 月に設置。  
この検討懇話会は、先に平成 17~18 年度に行なった検討委員会が提出された報告書

を受けて、「いのち、生駒山、川、水」などのコンセプトや、生駒市第5次総合計画画などを材料にし、郷土資料館の機能・運営について具体的な指針、方法などを検討協議する、教育長の諮問機関として、昨年6月に設置した。

組織について : 生駒市文化財保護審議会から吉川委員が1名  
県内の文化財の専門の学識者を2名  
公立学校教諭で小中学校から各1名で計2名  
実践団体として生駒民俗会、萩の台文化財保存会から各1名で計2名  
民間活力の導入という視野から生駒商工会議所から1名  
市民公募の委員を2名  
合わせて10名の委員で組織。

検討される項目：資料館の機能

資料館に転用した施設となる登録有形文化財建造物の活用を基本にし、この中で展示、あるいは収集・調査・研究・情報の発信あるいは市民参加などを検討。

資料館の運営

指定管理者の導入に関わる運営のあり方、あるいは基金・寄附金などの運営資金の確保、それとボランティアの育成などについて検討。

会議の進捗状況

現在まで7回（昨年度は6回、本年度4月に1回）開催。全体的には9回を予定。あと2回の開催で報告書が提出される予定。

(2)旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)を利用した郷土資料館の基本設計業務の完了。

基本設計委託業者：(株)大建設 入札で決定

4分の1以内の建物外観の変更が可能であり、できる範囲で現在の耐震性を強化する。また屋根の基礎の強化、屋根の軽減、あるいは軸組みを利用したスペースの再利用をする。現在の市民ホール別館を展示室とし、所蔵スペースは土蔵および建物南側の別棟倉庫、あるいは展示室裏にある史料庫などにスペースを設ける。セミナーや体験学習ができるイベント可能な多目的研究室や、約60㎡の研修室を設け、作業体験もできる作業体験室も設ける。他に郷土情報室や、古文書等の閲覧ができる場所として資料閲覧室、あるいは生駒市教育委員会が刊行した報告書なども閲覧できるスペースも設けた。旧生駒町役場の機能を復元・公開する方向で設計を終えている。

### 3 文化財の活用普及事業

(1)埋蔵文化財保存活用事業

昨年国庫補助金を受け、生駒山北方窯跡出土遺物の再整理作業と、目録「生駒古窯跡群資料集成2」を作成。

(2)生駒山北方窯跡、大阪陶邑古窯跡群の出土遺物及び竹林寺古墳測量成果の展示  
発掘調査の成果展を昨年8月20日～22日まで芸術会館で開催。入場者約300名。

(3)生駒歴史文化セミナーの開催

日時：11月6日

講師：奈良文化財研究所の馬場基さん

タイトル：「平城京の時代と生駒」

平城遷都 1300 年記念祭に合わせて平城京を取り上げてセミナーを開催。聴講者 56 名。

以下、

(4)生駒市デジタルミュージアムの HP 更新事業

(5)高山城跡遊歩道管理事業

(6)ハンドブック・文化財マップなどの刊行物の一般配布を行う。

#### 4 指定文化財保存事業補助金の交付

宝山寺獅子閣等の保存修理事業の補助金の交付などを行う。

### 平成 23 年度事業計画案

#### 1 郷土資料館新設事業

・郷土資料館新設検討懇話会（3 回）

4 月に 1 回開催したため、残り 2 回を開催予定。

・郷土資料館実施設計

先の基本設計案をうけ、より詳細な設計まで含めた設備工事の設計をおこなう予定。6 月ごろ入札公告をし、7 月中の契約を目指す。今年度末までの予定で実施設計を進めていく。

・展示計画案の作成

来年度を予定している展示設計工事の元となる資料の作成ということで生駒の古代～現代にいたるまでを中心に文化財保護審議会の委員の皆様のを借りて作成していきたい。

・基金設置・寄附金収集

基金の設置、あるいは寄附金の収集を予定。基金条例を設置して資料館の新設や運営、また生駒の歴史文化、文化財の保存・整理などに協力していただける方々から寄附金を集めて、基金に入れて運用する予定。また講演会、各種イベントの際にも寄附金を集めて呼びかけていく。

#### 2 文化財活用普及事業

昨年に引き続いて、発掘調査の成果展を 8 月の 19~21 日までの間芸術会館で開催予定。また生駒歴史文化セミナーの開催、デジタルミュージアム HP の更新、高山城跡遊歩道の管理事業、刊行物の一般配布を行なって活用普及事業とする。

#### 3 古文書、埋蔵文化財等各種調査

随時進めていく。

#### 4 指定文化財保存事業補助金の交付

高山八幡宮本殿が平成 20 年の台風被害によって桧皮葺の屋根が少し壊れているため、そのあたりの小修理事業を行う。その他に建造物の防災管理や無形文化財の後継者の育成事業など昨年に引き続き、進めていく予定。

中谷委員

倉庫や収蔵庫に入る資料は、現在いろんなところに置かれているが、なにを収蔵す

るのか。

事務局 資料は民俗文化財が 1,200 点、埋蔵文化財がコンテナで約 400 箱、古文書が中性紙の古文書専用の保存箱で 80 箱などございまして、現在鹿ノ台小学校の教室とあすか野小学校の教室と生駒北小学校の敷地内にございます、旧学童保育施設というのがあるのですが、主にその中に入っております。また先ほど再整理させていただきました生駒山北方の考古資料としまして、目録に載っておりますようなものに近い土器につきましては、現在生駒小学校敷地内の作業室の 4 ヶ所に保存をしております。その中から鍬などのように同じ種類がたくさんある民具などはチョイスして入れていきたいと思っております。

中谷委員 小学校に資料は残るのか。

事務局 どうしても非常に大きな民具や、大きな甕のような重量感のあるものをすべて入れますと、とてもスペースが足りなくなってしまうので、そういったことも考えながら保管をしていきたいと思っています。

谷山委員 史料庫というのは、今の説明で行くと民俗とかそういうのだけが入るのか。

事務局 いえ、史料庫は主に古文書を置きます。収蔵庫、いわゆる現在の土蔵の中にも入れさせていただきます。

谷山委員 30 m<sup>2</sup>というと 5 m × 6 m というスペースである。だから 80 箱というのだけでもなかなか大変であるし、市内の各個人蔵で将来的に保存しがたいということがあったときに、市の中にこういう施設がありながら対応できないという状態が最初から予測されるということは非常に不安であり、なんとも言いがたい。今さらどうこう言っても動かないことだろうが、すごく残念で仕方がない。葛城の資料館は、他の市町村で収容するスペースや施設がないということで、他の地域のものも葛城に集めたりしている。だから生駒市として、こういう資料館をせっかく運営するというのであれば、市内のそういうものについてきちっと対応できるということが当然必要であると思われる。スタート時点でなかなか難しいということであれば、将来的に何らかの対応をあと 2 回の懇話会で検討していただきたい。ここまで話がきて実施計画云々になれば、もう動かしようがないことではある。資料の閲覧室というのは、ここで貴重な資料を見ていただくという話であるが、たとえば申請があったときにどなたがどういう形で対応するのか。そこのところはきちんとした対応ができるような人的配置ということをちゃんと考えているのか。

事務局 資料館の運営につきましては、今のところ指定管理者を導入するという方向で進めさせていただいております、その指定管理者が埋蔵・民俗など各部門の学芸員を設置していただくというような方向で進めています。

今木会長 先ほどおっしゃった収蔵庫は具体的にいうと、古文書 80 箱というのと比べて、分量にして何箱ほど入るのか。ちょっと現物がわからないのでイメージが沸かない。

谷山委員 高さはどれくらいか。

事務局 高さは 2 階建てのような造りになっていて、階段で上がれるようになっています。古文書 80 箱については全て入ると予測しております。

谷山委員 よく問題になるのは、たとえば県立の文書館なんかで言うと、山口県の文書館が最初に開館して、全国の先駆けとなっているが、非常に収蔵スペースが狭いというこ

とで、そこに入りきらないから選別しまくって入れていく。そういうことが現実に起きている。ですから、おそらく文書箱 80 箱というのはこの史料庫に入るだろうとは思いますが、それは既存の資料であって、各個人の家にはそれぞれ処分されていてなかなかその家で継続して持てないということも当然起こってくるだろうし、それらに対応できるような養生というのを将来的には考えていただかないと、という思いが非常に強い。

西野課長 懇話会の中で保管の場所については、かなり議論がされておりまして、今おっしゃっていただいたようなスペースをできるだけ確保するというのは大前提であります。資料館としては資料を形成して見ていただくという場所を提供する必要もあるだろうけれども、保管の場所のスペースをできるだけ確保する必要があると思います。収蔵庫に限らず、史料庫についてもできるだけ保管のスペースを有効に活用できるように、たとえば手動の可動式のラックにするとか、今の範囲でできるかどうかはまだわからないけれども、工夫してできるだけ収蔵に余裕ができるようにしたいと考えています。

今木会長 この収蔵庫は火災対策とかはどうなっているのか。

西野課長 これはあくまで基本設計という形でありまして、貴重な資料に対する設備管理というのは、実施設計の中でそういった安全面・防火面・空調など対応できるように考えております。

今木会長 今おっしゃっていただいたようにいろいろご意見とかお持ちで、審議会も懇話会も具体的にどういう形で進んでいくのか教えていただきたい。

事務局 あともう 2 回で検討懇話会から報告書が教育長に提出されますと、報告書を受けて、またご審議を頂くという形になるかと思えます。

今木会長 今のタイムテーブルでいくとそれは時期的にはいつごろか。

事務局 8 回目が 6 月 1 日を予定しておりますので、7 月中ぐらいで報告書がまとまるのではないかと目算で今やっておりますので夏前までには報告書を提出されるということで考えていきたいなと思っています。

谷山委員 しかしもうここまで話が進んで、詳細なことまで話していただいている中で意見が出たとしても、もうもはや変わりようがないというのが現実ではないのか。結局「こういう形でいきますよ、ということではなにか意見があれば言ってください」、という話である。

西野課長 基本設計の形で、約 500 m<sup>2</sup>という限られたスペースでございますので、設備関係とかは基本設計の中には一切入っておりません。検討懇話会の中でも具体的にはここまでのご意見しか賜っていない状況ですので、実施設計にかかってきましたら、当然その中身の分でのご意見を委員の皆さまに賜りながら、具体的な実施設計に反映していきたいと思っております。

今木会長 報告書が出たら、次の段階として、審議会は審議会として建設準備委員会みたいなものをまた設置するのか。

西野課長 まだそこまでは今の段階では決まっていません。23 年度中に実施設計を完了させようという形で、その実施設計にかかる業者の入札や契約から、懇話会と審議会のご意見も賜りながら、実施設計に反映させていこうと考えております。

- 藤澤副会長 収蔵庫のことだが、イメージとしてはこの「収蔵庫」と書いてある正方形の部屋のほうが古文書を置くようなイメージがあり、こちらの「史料庫」と書いてあるところは他の資料のイメージというように感じるが、まだそこまでも決まっていないのか。
- 事務局 今のところ決まっておりません。
- 藤澤副会長 紙ベースの資料というと図書館との関係も考えておかないといけない。
- 中谷委員 外側を、触ってはいけない柱はそのままにしておくとのあるのだが、どういう風に変装を変えるのか。作業体験室とか多目的室をつくって、子どもたちに対応ができるようになっていると思うのだが、どういう部屋になっているのか。
- 事務局 外観につきましては、登録有形文化財は外観の4分の1以内の変更が可能ということになっていますので、修理を施すというような具合であまり外観は変えません。そして中の間取りですけれども、柱がございます。柱を外しますと、耐震上問題があり、天井は補修遅れがあるのであまり触ってはいけないということが耐震診断のときにわかっておりますので、このままの間取りでいくということになっています。作業体験室につきましては、先ほど中谷委員がおっしゃっていただいたように1クラス以内ぐらいの学校の子どもたちが来て、たとえば土器の整理や、体験などができるように、このようなフリースペースを設けております。今は「土間」というふうに書いていますが、板間に変えることも可能であるので、その辺りもまた実施設計で詳しく検討していきたいと考えています。
- 中谷委員 中庭を生かすという意見はあるのか。
- 西野課長 中庭は出入り口の扉も若干狭いですし、車いすなどは中へ入っていけないかなと思います。景観という形で、中庭を見ていただくような感じで、というような若干のお話はあったと思いますけれども、具体的な話は無いです。
- 今木会長 機能・運営の検討を行なったということだが、たまたま昨日NHKで文化財の危機、続出する博物館の閉鎖というテーマでやっていたのを見ていて、「従来の博物館は明確なコンセプトを持っておらず、漠然と見たい人は来るだろうぐらいの運営をやっていたのだろう」という言葉が一番心に響いた。誠にそのとおりだと思うのだが、これから実際具体的に展開していくときに、その辺をきちんと運営の中で基礎に据えておかなければ、設備はできたけれども客が来ない、ということになりかねない。
- 西野課長 この点に関連してのご意見で頂いておりますのは、郷土資料館を歴史文化の発信基地として、市民の方へ提供するというご意見を賜っております。
- 今木会長 できるだけ市民の皆さんのご意見を反映できるような形で展開していただきたい。それと具体的なことだが、図面の右上に「東側の道路は歩道が確保できないため、駅からの歩行者アプローチ…」と書いてある。ここは駐車場も無いから多分市役所の駐車場に置いてこられる方も多いと思うのだが、どういうルートでここを歩いて表へまわるのか。
- 西野課長 道路に面しては駐車スペースも限られておりますので、今おっしゃっていただいたように市役所の駐車場の活用もあると思います。また、川を挟んで向こう側に市の所有地がございまして若干の駐車スペースとなるのではないかと考えております。

今木会長 何台ぐらい駐車できるのか。

西野課長 確か5台～8台です。庁舎からの徒歩となりますと、駅からの歩行者アプローチとして正面玄関に入ってこられるような歩道を設けるというような話を、施設整備の担当者と調整しております。

中谷委員 制約された中でやっていくのは大変である。

今木会長 直接関係無いことだが、行政文書なんかはどこで保存しているのか。

事務局 議会の議案など、町役場からの分については議会事務局が保管しております。

今木会長 それだけのスペースがあるのか。

事務局 芸術会館の収蔵庫に入れております。

谷山委員 期限がそれぞれの部署であると思うが、期限の切れた文書というのはどのようにされているのか。ほとんどが廃棄という形をとっているのか。

事務局 はい。たとえば大型の図面とかは各課の判断で永年に近い20年ごとに更新という形になっていると思いますが、軽微な物に関しては各課の判断で廃棄をしています。

谷山委員 県レベルの話でいうと、文書館がある場合には各部署の判断ではなくて、文書館のほうでその廃棄予定の物を見に行き、そしてこれはやっぱりここ何十年かの行政のことを知る上ではぜひ必要だというのは、各課の判断に委ねずに、文書館のほうで保管するというのは法規の上でもきちっとなっているし、そういう設備もこだわっている。これも収蔵スペースの問題が関わり、我々は古文書をどう残すかという話をしているけれども、現有の行政文書についても将来あるいは100年後とか、考えたときに平成23年の生駒市のあり方はどうだったかということを考える上での貴重な材料であり、それも文化財だと思われる。これは将来的にはちゃんと残しておかないといけない。資料館もできるので、それと連動してなにかできればと思う。

西野課長 今でも建設工事に関わる図面関係とかはデータベース化しているものもございます。

今木会長 資料館の件はこれでよろしいか。

藤澤副会長 この資料館で全てをやりきることはちょっと無理があるし、他の部署も一緒になって考えてもらって、市全体としていいようにしていかないといけない。図書館の例になるが、図書館できちっと保管するならば、というように決めてもらって、ここは展示のためだけのものにしておくとかいうように決めていかないといけない。いろんなところと引っ掛かりが出てくると思うが、その辺も考えてもらわないといけない。資料館だけがあればいいというものでもない。図書館でもそういう資料がわかる人がいる、というようになってくる。手持ちの古文書はここで収まるかもしれないが、どんどん増えていくだろう。それにも対応できるようにしていただきたい。そこを図書館がきちっと引き受けてくれたらよいが。

今木会長 図書などは置く予定はあるのか。資料館に來られた人に関連して言いたいような最低限の図書を置くというような計画はあるのか。

事務局 参考的な図書、歴史関連の図書について少しは置く予定です。なるべく郷土資料を置くようにということでご意見を頂戴しております。



今木会長 県立も前は郷土資料室と独立してあって、私にとっては便利であったが、今は一般化されてなかなか利用者からは不便に感じることも多いだろう。それと細かい点ではあるが、配布資料の23年度の事業計画案の3のところに「古文書、埋蔵文化財等各種調査」となっているが、「等」のところに、今依頼を受けている民俗調査という言葉も入れておいてほしい。

事務局 ほかにご意見ございませんか。

今木会長 懇話会の報告書の要約のようなものは作成するのか。私は個人的に2回ほど傍聴させていただいているのだが、内容について触れていない委員の方に報告書の要約を作る予定はないのか。

事務局 会議録ということでしょうか。

今木会長 はい。

事務局 今も各会議録はホームページで公開をさせていただいておりますので、プリントアウトしてご覧頂くという形になります。

#### (4)その他

事務局 前回の会議録と今年度からの名簿をつけさせていただいております。ご修正点などございましたらいただきたいと思っております。

全委員 この内容で了承。

今木会長 どうも長い時間、ご協力ありがとうございました。できるだけ委員の皆さんにもご専門の知識や、ご経験を生かしていただける場を、実際の実施計画などに汲み取っていただけるよう、ご配慮していただきたい。どうもありがとうございました。

事務局 それでは文化財保護審議会を閉会します。本日はどうもありがとうございました。

以上